

11月の相談

📅開催日 🕒時間 📍場所 📞予約受付 🗨️問い合わせ先

弁護士による法律相談 5日休の開設は中止します。

🕒 13:30～16:30 📍市役所1階 相談室
📞 1カ月前から 🗨️市民生活課 ☎22-1116
※内容により、お受けできない場合があります。

行政相談委員による行政相談 当分の間中止します。

🕒 9:30～11:30 📍市役所1階 相談室
🗨️市民生活課 ☎22-1116

司法書士による法律相談

27日(金)の開設は中止します。

🕒 14:00～16:00 📍ひまわり会館1階
🗨️徳島県司法書士会 ☎088-657-7191 (相談予約電話)
※1人30分まで。

消費生活相談 (来所時は要電話) 平日開館

🕒 9:30～16:30 📍社会福祉会館3階(阿南駅南隣)
🗨️消費生活センター ☎24-3251

特設人権相談 11日(水)

🕒 13:30～16:00 📍桑野公民館、富岡公民館
🗨️人権・男女参画課 ☎22-3094

人権相談 20日(金)

🕒 13:30～16:00 📍ひまわり会館
🗨️人権・男女参画課 ☎22-3094

女性のための生き方なんでも相談 (要予約)

📅 4・10・17・24日 🕒 13:00～17:00
📅 13・27日 🕒 13:00～16:00
📍ひまわり会館1階 📞随時
🗨️男女共同参画室相談予約電話 ☎22-0361

年金相談 (要予約) 5日(木)

🕒 9:30～15:30 📍市商工業振興センター
📞 1カ月前から電話による完全予約制
🗨️徳島南年金事務所 ☎088-652-1511
※12月の相談日はありません。

心配ごと相談 2日(月)、9日(月)、16日(月)、30日(月)

🕒 10:00～15:00 📍ひまわり会館1階
🗨️社会福祉協議会 ☎23-7288

空き家・空土地有効活用相談会 (要予約) 10日(火)

🕒 10:00～16:00 📍市役所2階 市民交流ロビー
📞 11月6日(金)まで
🗨️徳島県宅地建物取引業協会阿南・海部支部 ☎23-7408
または住宅課 ☎22-3431

中小企業の経営相談会 (要予約) 19日(木)、27日(金)

🕒 9:00～17:00 📍市役所2階 207会議室
📞 前日までに徳島県よろず支援拠点へ
🗨️徳島県よろず支援拠点 ☎088-676-4625
または商工観光労政課 ☎22-3290

11月の夜間・休日診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、次の医療機関で受診できます。

●休日昼間 9:00～17:00

| 日 | 医療機関名 | 所在地 | 問い合わせ |
|-----|------------|------|----------|
| 1日 | 阿南市夜間休日診療所 | 宝田町 | ☎28-6200 |
| 3日 | 益崎胃腸科内科医院 | 那賀川町 | ☎42-0022 |
| 8日 | 阿南市夜間休日診療所 | 宝田町 | ☎28-6200 |
| 15日 | 阿南市夜間休日診療所 | 宝田町 | ☎28-6200 |
| 22日 | 阿南市夜間休日診療所 | 宝田町 | ☎28-6200 |
| 23日 | 阿南市夜間休日診療所 | 宝田町 | ☎28-6200 |
| 29日 | 阿南いしばし医院 | 西路見町 | ☎22-1484 |

※必ず事前に当番医療機関に電話で確認してから受診してください。当日変更する場合があります。

●夜間(毎日)の当番 18:00～22:00 (日曜祝日は17:00～)

当番医療機関の問い合わせは
阿南市消防本部 ☎22-1120
音声案内 ☎22-9999まで
または阿南市医師会ホームページをご覧ください。
※阿南市夜間休日診療所は健康づくりセンター内にあります。

●小児救急医療体制

受入日や時間帯は徳島県ホームページ「医療とくしま」にてご確認ください。

防災行政無線の自動電話応答サービス ☎28-9000

防災行政無線からの放送内容を電話で確認することができます。

11月の市税

- 固定資産税(第4期)
- 国民健康保険税(第6期)
納期限は、11月30日(月)です。納め忘れのないようにしましょう。

11月の延長・日曜窓口

市税の納付および分納等の納税相談を受け付けています。

※課税内容のご相談については、平日開庁時間内に対応しています。

延長窓口 18日(水) 17:15～19:15

正面玄関からお越しください。

日曜窓口 29日(日) 8:30～17:00

東玄関からお越しください。

問い合わせ 税務課納税係 ☎22-1792

11月の平日延長窓口

4日(水)、18日(水) 17:15～18:15

- 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、身分証明書、所得証明書、所得課税証明書、市・県民税公課証明書、軽自動車税納税証明書の交付
(※時間延長時は、住民異動・印鑑登録・申告等は行っていません。)

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

公共下水道受益者負担金

- 納期限 分割納付の第2期 11月30日(月)

問い合わせ 下水道課 ☎22-1796